

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	神出地区 (東集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月23日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、東地区では、主食用水稻のほか、家庭用の野菜栽培などの近郊農業が行われている。しかし、後継者が不在な農地も多く、より一層神出アグリなどの担い手へ集約・集積を行う必要がある。

・水路やパイプラインが古くなってきており、持続的な農業を目指す上で定期的な修繕や管理などが必要である。

・農家の高齢化と人口減少で、傾斜が急でかつ高い法面の草刈り作業をはじめ、溝掃除などのインフラ管理をはじめとする共同作業ができなくなってきた。

・農業の収入では新しい農業機械を購入することも既存の機械の修理もできない。そのため、機械が壊れたら農業をやめないといけない。また、燃料や肥料などの資材費が近年特に高騰しており農業を継続することは困難になってきている。

・(農)神出アグリがあるから助かるとの声はあるが、オペレーターが20年間固定され、高齢化が進んでいる。また、新たなメンバーも増えないため、受託することができる面積も限界に近づいている。

・(農)神出アグリとしては補助金がなくなると営農活動ができなくなるので、不安である。

・イノシシが耕作地を荒らすなど被害が大きくなってきているが、電気柵などを設けるにあたり体力的に課題がある。

・都市計画法の規制により移住希望者が自由に住宅新築を行えず、移住者が増えない。集落内の人口減少も顕著になってきた。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・ドローン等による農業機械のIT化を取り入れ、スマート農業を段階的に開始する。

・水稻(コシヒカリ、キヌムスメ、飼料用米)や軟弱野菜を主要作物としつつ、飼料用米の拡大やハウス栽培(イチゴ、トマト、ナス)などの生産を実験的に行い、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。

・イノシシとアライグマの対策として、集落全体でくり罠免許の取得などを検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	60.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	60.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・効率のよい農業を目指すために、農地など段階的に集約化していき農地の団地化や面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・「農業を担う者」のいない農地等については、農地バンクへの貸付けを進め、「農業を担う者」による段階的な集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・必要に応じて検討する。 ・多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・効率のよい農業を目指すために、農地など段階的に集約化していき農地の団地化や面積の拡大を図りつつ、新規就農者や企業の農業への参入をすすめていく。 ・農業のやりがいなどを上手く発信しながら、楽農センターなどと連携し、小規模就農者を受け入れるため、地域で就農の窓口を拡げる。 ・条件のよい土地は新規就農者などに貸し出すなど、定着率をあげていく取り組みを検討する。 ・担い手の確保と事業の持続拡大のため、地区内にある空き家等の有効資源活用を検討する。 ・新規就農者が利用できる駐車場や倉庫、トイレといった設備を検討する。 ・適切な経営管理と市場ニーズの把握した上で、安定した利益を上げれるようにビジネス思考を学ぶ。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。 ・農作業委託については、(農)神出アグリへ行うため、他の事業体は現時点では考えていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。				